

商工会かわら版

NO 68 号 令和3年 7 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★『一日公庫』開催のご案内



美郷町商工会では日本政策金融公庫による融資相談会「一日公庫」の開催を下記日程で予定しています。

| | |
|----|------------------|
| 日時 | 令和3年8月3日(火) 11時～ |
| 会場 | 美郷町商工会(本所) |

益資金など資金調達が必要な方は、ぜひ美郷町商工会までご相談下さい。(☎75-0805)

なお、ご相談締切は令和3年7月30日(金)とさせていただきます。また、事前申込がない場合は「一日公庫」は開催いたしません。

★ 島根県事業承継新事業活動等支援補助金のR3年第2回公募について

事業承継新事業活動等支援補助金は、中小企業の事業承継を契機とした新たな取組にかかる経費の一部を補助する制度です。

補助対象事業者の要件

①後継予定者が決まっており、5年以内に代表者の交代をする事業承継計画を有し、株の過半数を引き継ぐ計画としていること(個人事業主の承継も含む。)

②補助金申請を行う会計年度の4月1日時点で事業承継実施後2年以内であること
上記①②のいずれかに該当する事業所

- ・補助金額：100万円～200万円
- ・補助割合：1/2～2/3
- ・対象経費：設備購入、改修費、広報費など
- ・公募期間：令和3年7月7日～8月6日
申請を予定される方は是非ご相談下さい。

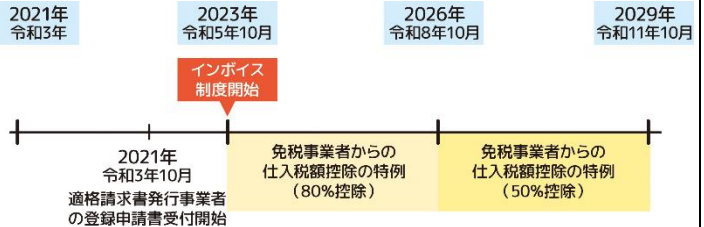
★ 島根県の経済動向【令和3年4月分】・・・R3.6.29調査

島根県の経済は、一部に弱い動きがみられるが、持ち直しの動きが続く。生産活動は持ち直しの動きが続く。雇用面と所得面では一部に弱い動きもみられるが、改善の動き。個人消費は一部に弱い動きもみられるが、持ち直しの動きが続いている。投資動向は弱い動きが続いている。引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響や各種政策の効果等を注視する必要がある

| 生産活動 | 雇用情勢 | 個人消費 | 投資動向 | 企業倒産 | 金融情勢 | 物価 |
|---------|---------|-----------|------|------------|-----------------|----------------|
| 持ち直しの動き | 弱い改善の動き | 弱い持ち直しの動き | 弱い動き | 倒産件数 5件 | 貸出金対前 年4.3%増 | 対前年比 0.3%上昇 |

★インボイス制度に関する適格請求書発行事業者の登録について

かねてより周知をしております「インボイス制度」について、令和3年10月1日よりインボイスを発行するために必要な「適格請求書発行事業者の登録受付」が開始されます。



令和5年10月1日よりインボイス制度が導入されると、適格請求書を発行していない事業者からの仕入や経費について、上図の通り消費税における仕入控除割合が段階的に引き下げられます。

なお、令和5年10月からインボイスを発行されたい場合は、令和5年の3月31日までに適格請求書発行事業者の登録を済ませる必要がありますので、各事業所の状況に応じてお早めにご対応を検討ください。

★月次支援金の申請について

本制度は2021年4月以降に実施された「緊急事態宣言」又は「まん延防止措置」に伴い

- ①『飲食店の休業・時短営業』の影響
- ②『外出自粛等』の影響

のいずれかにより、前年又は前々年比で売上が50%以上減少した事業所に対して、売上減少した1ヵ月ごとに支援金を給付する制度です。

(中小法人：20万円/月、個人：10万円/月)

上記の「影響」のとらえ方については様々な要件があります。対象措置が発令された都市に所在する企業や個人消費者と反復取引のある事業所は対象になる可能性がありますので、ぜひ「月次支援金相談事務局」にお問合わせください。

問合せ先：0120-211-240

※申請の際には登録確認機関(商工会含む)の事前確認が必要です。

※令和3年4、5月分の売上減にかかる申請期限は令和3年8月15日までです。

